

稲沢市集落排水事業経営戦略

団 体 名	： 稲沢市
事 業 名	： 農業集落排水事業 コミュニティ・プラント事業
改 定 日	： 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成3年度供用開始 (供用開始後33年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法 一部適用 (平成30年4月1日適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	26.1人/ha (令和5年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	11処理区(農集10、コミプラ1)		
処 理 場 数	11処理場(農集10、コミプラ1)		
広域化・共同化・最適化*1 実施状況	令和10年度から、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント施設を公共下水道に編入する予定。		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料(1か月につき・消費税及び地方消費税別)

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料制と従量使用料制の組み合わせによる料金体系を採用している。		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	同上		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	—		
【農集(稲沢・祖父江地区)】 条例上の使用料 *2 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	2,000 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり)
	令和4年度	2,000 円	※ 過去3年度分を記載
	令和5年度	2,000 円	
【農集(平和地区)】 条例上の使用料 *2 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	2,300 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり)
	令和4年度	2,300 円	※ 過去3年度分を記載
	令和5年度	2,300 円	
【コ ミ プ ラ】 条例上の使用料 *2 (20㎡あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	3,800 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり)
	令和4年度	3,800 円	※ 過去3年度分を記載
	令和5年度	3,800 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和6年4月1日現在 下水道課14人(集落排水事業3人、公共下水道事業11人)
事 業 運 営 組 織	上下水道部－下水道課－庶務グループ －整備グループ

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター及びマンホールポンプの保守点検業務を民間業者に長期継続契約で委託している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	令和10年度導入に向け、検討中。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	未実施

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析(P3農業集落排水事業、P4コミュニティ・プラント事業)

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別添のとおり(コミュニティ・プラント事業は、他の類似団体との比較数字がないため、本市のみの数値である。)

経営比較分析表（令和4年度決算）

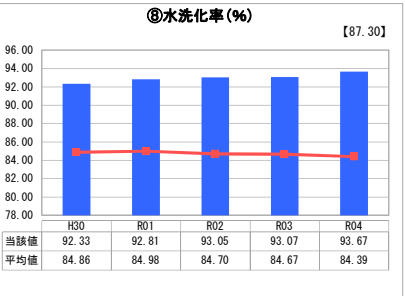
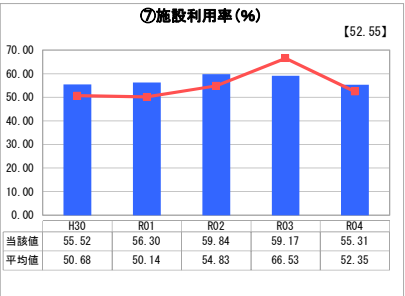
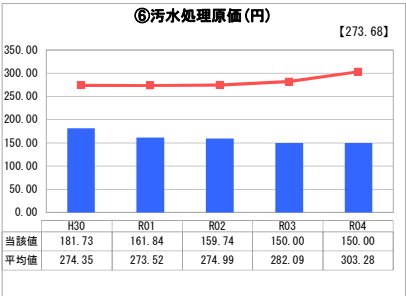
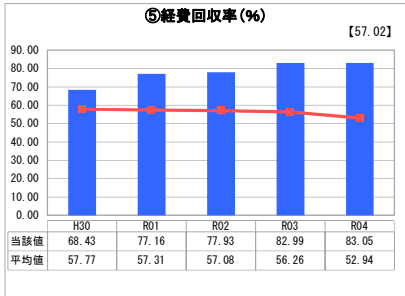
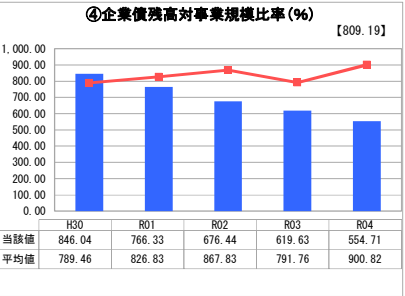
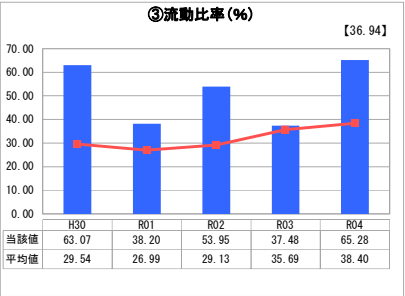
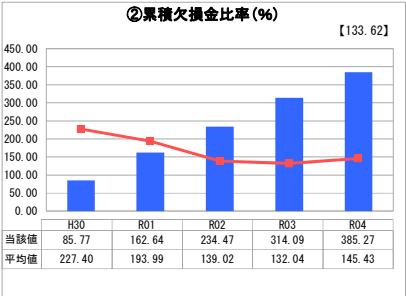
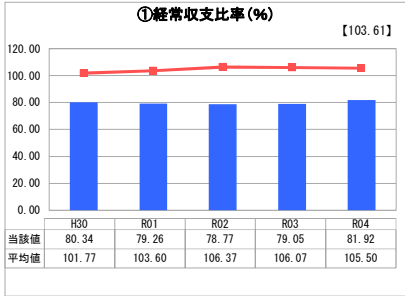
愛知県 稲沢市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	90.43	5.42	96.86	2,530

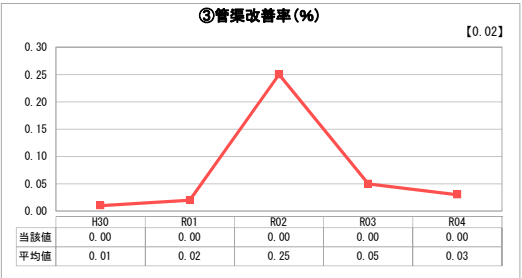
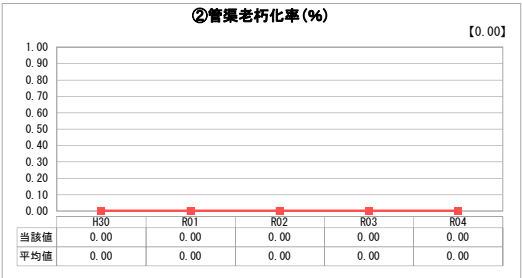
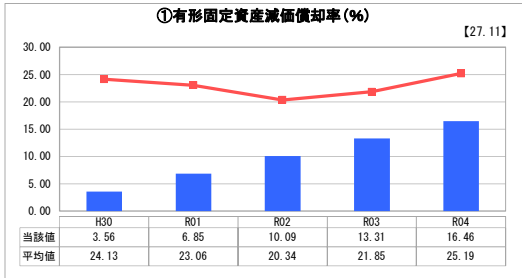
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
134,281	79.35	1,692.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
7,256	2.87	2,528.22

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、81.92%で100%に満たず収支が赤字であることが示されている。そのため、今後も水洗化率を向上させ、下水道使用料の増加に努めるとともに、経費節減による経常費用の削減に努め、未処理欠損金を減らしていく。

②流動比率は、未収金が増加し、流動資産が増加したため、増加した。流動比率が100%を下回っているが、これは流動資産に翌年度の企業債の償還額が含まれているためである。

③企業債残高対事業規模比率は、新規の企業債借入がないため減少し、事業規模に対し、企業債残高の割合が低くなった。

④経費回収率は、類似団体・全国平均に比べ、高いが、100%に満たないことから汚水処理費を下水道使用料で賄えていないため、水洗化率を向上させ、下水道使用料の増加に努めていく。

⑤水洗化率は、類似団体・全国平均に比べ、高いが、今後も接続PRなどにより水洗化率向上に努めていく。

⑥後は、更なる水洗化率の向上、投資規模・料金水準の見直しを行い、事業運営をする必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、H30年度に法適化をしたため、有形固定資産減価償却累計額が少なく、類似団体・全国平均に比べ低い状態である。

②しかし、後は施設・管渠の老朽化が進むため、将来の管渠更新に備え、ストックマネジメント計画に基づき、更新計画の策定、更新財源の確保について検討していく必要がある。

全体総括

令和2年度に策定した「稲沢市集落排水事業経営戦略」は「稲沢市公共下水道事業経営戦略」の見直しに合わせ、令和6年度に見直しを行う。

③後は、公共下水道への一部編入や、農業集落排水施設同士の統合の有利性の検討を行い、広域化・共同化を進めていくとともに、「稲沢市汚水適正処理構想」及び「稲沢市集落排水事業経営戦略」に基づき、事業費の見直し、料金水準の見直し等を検討し、事業運営を行っていく。

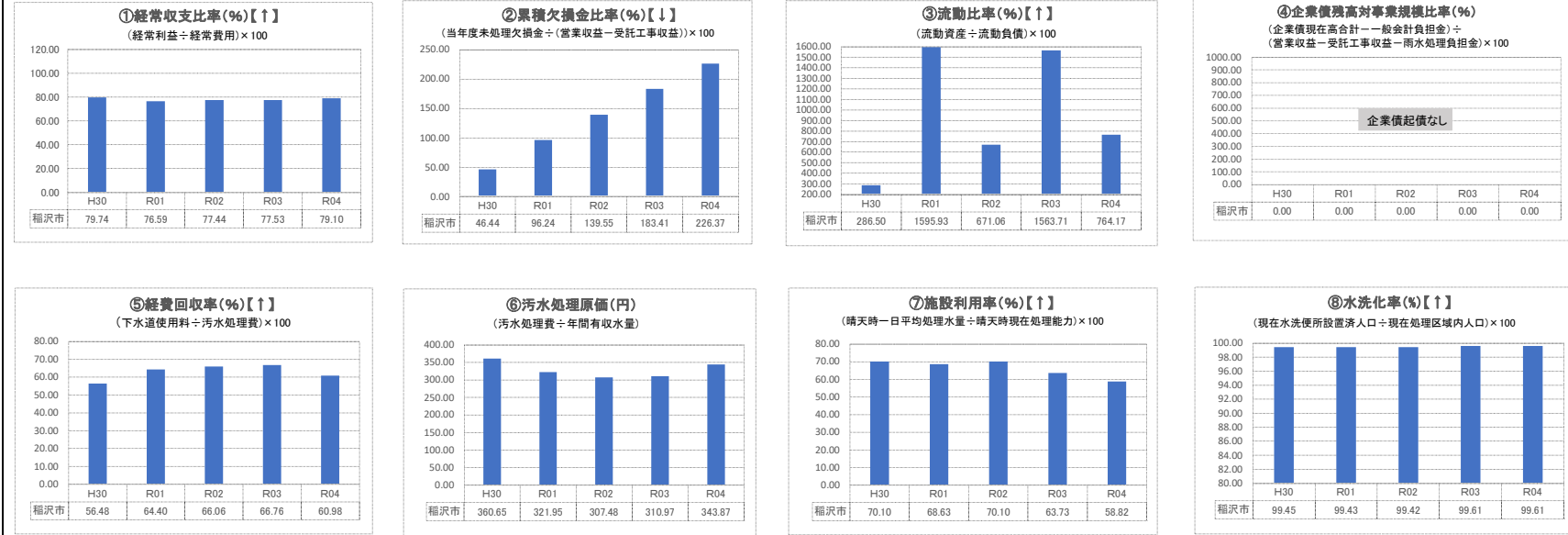
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表(令和4年度決算)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	その他事業	コミュニティ・プラント		非設置
資本不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	99.17	0.38	99.48	4,180

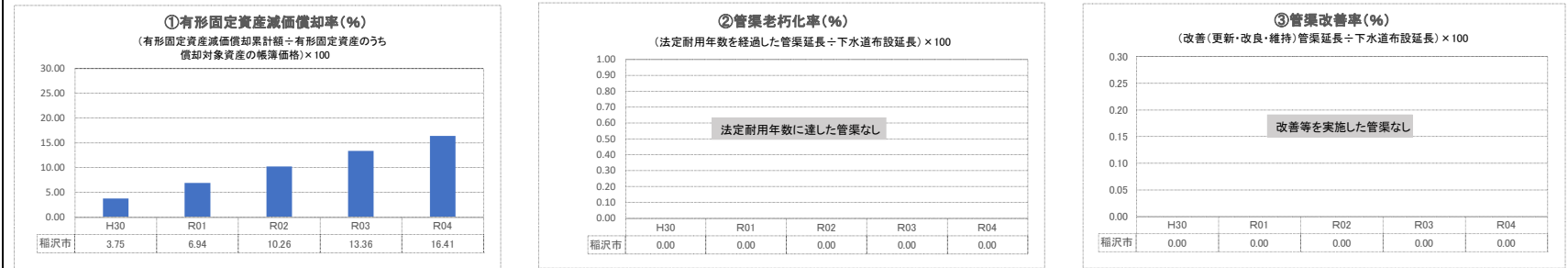
人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
134,281	79.35	1,692.26
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
509	0.039	13,051.28

1. 経営の健全性・効率性



※図中、【↑】は上昇した方が望ましい指標、【↓】は減少した方が望ましい指標であることを示す。

2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%に満たず収支が赤字であることが示されている。そのため、今後も経費節減による経常費用の削減に努め未処理欠損金を減らしていく。

③流動比率は、100%を上回っているが、これはコミュニティ・プラント事業が企業債を起債していないことにより、流動負債が少ないためである。

⑤経費回収率は、100%に満たないことから汚水処理費を下水道使用料で賄えていないため、経費削減に努めていく。

今後は、投資規模・料金水準の見直しを行い、事業運営をする必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、H30年度に法適化をしたことにより、有形固定資産減価償却累計額が少ないため、低くなっている。

今後は管渠の老朽化が進むため、将来の管渠更新に備え、ストックマネジメント計画等の更新計画の策定、更新財源の確保について検討していく必要がある。

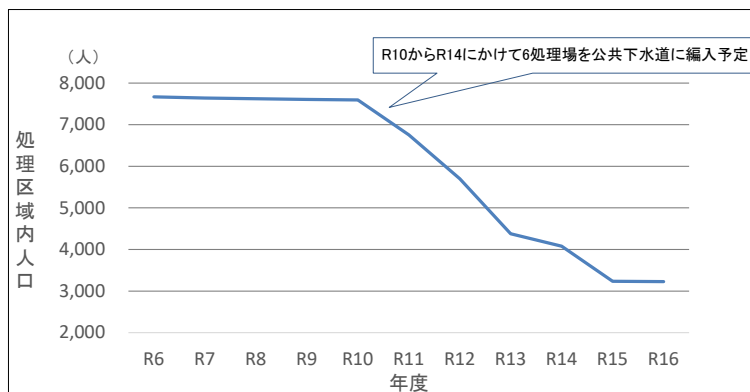
全体総括

公共下水道への編入の検討を行い、広域化・共同化を進めていくとともに、「稲沢市汚水適正処理構想」に基づき、事業費の見直し、料金水準の見直し等を検討し、事業運営を行っていく。

2. 将来の事業環境

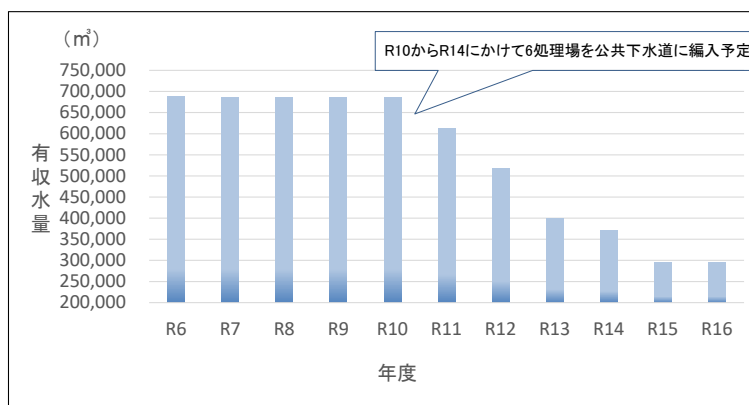
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、「稲沢市人口ビジョン」の将来行政人口推計値の人口減少率(シミュレーション2)を採用し、推計を行った。また、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業は既に整備済みであることから、現況の普及率を用いた。処理区域内人口予測は、「行政区域内人口×普及率×人口減少率」と設定して、下記図のとおり公共下水道への一部編入時まで微減状態が続くと予測している。



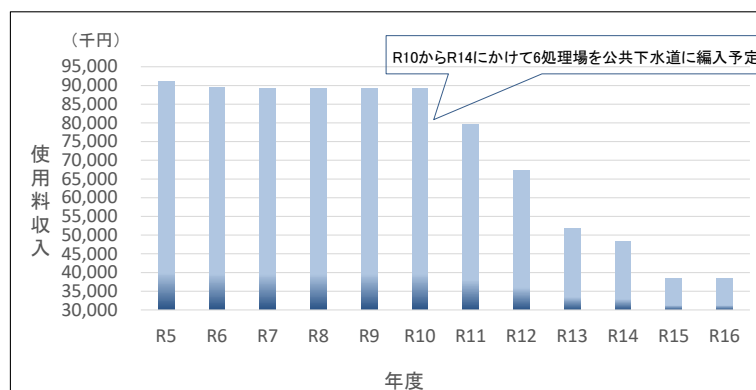
(2) 有収水量の予測

年間有収水量の予測値は、予測人口と今後の水洗化率を勘案した水洗化人口に、現況の一人あたりの年間の有収水量を乗じて算出した。過去の実績とこれからの取り組みを考慮し、水洗化率の向上を年0.2%と予測しているが、処理区域内人口の減少により、有収水量は下記図のとおり公共下水道への一部編入時まで横ばい状態が続くと予測している。なお、比重の大きい事業所の有収水量の変動は考慮しない。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に比例して下記図のとおり公共下水道への一部編入時まで横ばい状態が続くと予測している。なお、使用料改定については、公共下水道への編入を見据えて審議会で諮っていく予定であるため、今回の見直しには見込んでいない。また、比重の大きい事業所の使用料の変動は考慮しない。



(4) 施設の見通し

令和14年度までに6処理施設を公共下水道へ編入することより、処理施設の集約化と効率化を図っていくとともに、日常的な点検を適切に行い、維持管理していく。

(5) 組織の見通し

本市の事業では、新たな地区での事業計画を予定していないことから、今後とも現況程度の組織体制で取り組む予定であるが、より効率的な業務体制を構築するため、公共下水道事業も含めた水道事業との組織統合について検討していく必要がある。
また、経営資源である人材を育成するための研修への参加、技術の継承等、組織力の強化に努めていく。

3. 経営の基本方針

農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業は整備が完了しており、現在は施設を適切に維持管理している。施設は処理場の大半が供用開始から20年を経過しており、老朽化対策に伴う施設改築更新費について考慮していくとともに、広域化・共同化に基づく公共下水道への編入を進めることで、効率的で経済的な事業運営に努める。また、人口減少により使用料収入が減少する中、市民の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与する施設を安定的に運営し、持続的にサービスを提供していくことが求められている。このため、本市は経費を抑制しつつ施設を効率的に維持するとともに、水洗化率の更なる向上に努め、経営基盤の強化を図ることを基本方針とする。

①施設の広域的な汚水処理計画の策定と実施及び使用料の見直し

令和10年度以降に、農業集落排水5施設及びコミュニティ・プラント1施設について、維持管理費や設備更新費の削減に向けて公共下水道への編入を行い、広域化・共同化を進め、効率的で経済的な事業運営に努めるとともに、合わせて使用料の見直しを図る。

②施設の機能強化計画の実施

令和元年度に策定した稲沢市農業集落排水施設最適整備構想に基づき、農業集落排水施設として存続させる5施設について、機能強化計画による維持更新を進め、適切に維持管理していく。

③水洗化の促進

本市の事業の水洗化率は令和5年度で94.2%となっているが、今後の人口減少に伴う使用料収入減少に対応するため、水洗化促進については、下水道未接続者への戸別訪問及びホームページによる接続PRをするなど水洗化率の更なる向上に向け対応を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙「投資・財政計画(収支計画)」のとおり(P9)

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標：適切な維持管理の推進
農業集落排水施設として存続させる一部施設のうち、非常用発電機が未設置の処理場について、非常用発電機を設置する。
農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業は整備済みであるが、今後も設備等を維持管理するための修繕費を計上する。建設改良費については、最適整備構想に基づき各施設の劣化状況を把握し、平準化を実施するが、一部施設の公共下水道編入を見込んでい

② 収支計画のうち財源についての説明

目標：下水道接続率向上による使用料収入の増加
[投資の財源(資本的収支)]
財源は、新規加入分担保金を充てるが、不足する額については、減価償却費などから発生する内部留保資金を活用し、なお不足する額については、「稲沢市集落排水事業会計への繰出基準」に基づき、一般会計出資金で賄うよう設定している。
また、非常用発電機設置に伴う財源については、企業債で賄う計画である。
[経常経費(投資以外)の財源(収益的収支)]
使用料収入は、水洗化率が向上しているものの、人口減少の状況により、横ばい状態が続くと考えている。なお、今回の収支計画は下水道使用料改定を見込んでいない。
長期前受金戻入は、減価償却増加相当額を収益化するように設定し、計画額としている。
使用料は、滞納額の増加を防止するよう努めているが、収益的収支不足額については、「稲沢市集落排水事業会計への繰出基準」に基づき、一般会計補助金で一部を賄うよう設定している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費や管渠・浄化センター維持管理費などについては、令和8年度以降の計画額として、令和7年度当初予算額に物価上昇率(中長期の経済財政に関する試算による)0.9%から1.4%の伸びを見込んで計上している。なお、管渠・浄化センター維持管理費は、一部施設の公共下水道編入を見込んでいる。
減価償却費については、資本的支出の建設改良において取得した資産の状況に応じて適正に計上している。
企業債利息については、企業債の発行額を把握しているため適正に計上している。なお、令和5年度の借入利率は実績で年利0.6%であるが、この計画では、借入利率を年利1.5%から2.0%で見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道事業への編入による事業の効率化を実施していく。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想に基づき各施設の劣化状況による優先度を把握し、農業集落排水として存続される一部施設について、平準化を実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	浄化センター及び管路施設の維持管理について官民連携等の導入を検討していく。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和7年度から適正な汚水処理原価により下水道使用料の見直しを検討し、公共下水道事業と集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業における使用料の整合性(統一)を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	—
使用料増加の取組について	公共下水道と同様に、戸別訪問、消費生活展及び下水道科学館でのイベントを継続していくとともに、あいち下水道フェアに共同参画したうえで普及啓発活動を研究し、接続率向上による使用料収入の増加を目指す。
収益的収支の赤字に関する説明	減価償却費及び資産減耗費から長期前受金戻入を除いた額から資本的収支不足額を差し引いた額が赤字となる。公共下水道への編入を見据え、今後に予定している使用料見直し・整合性を図ることにより、赤字を削減していく予定である。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	マンホールポンプ維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設を含めた維持管理及び浄化センターの維持管理について、官民連携等の導入を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数は、他事業との整合性を精査し、人員の適正化に努めていく。
動力費に関する事項	最適整備構想に基づき、各施設の適正な維持管理に努めていく。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づき、整備の同期化やリスク管理・修繕費の平準化に努めていく。
委託費に関する事項	マンホールポンプ維持管理の民間委託による効率的な運営を継続しつつ、更なる効率化のため、他の管路施設を含めた維持管理及び浄化センターの維持管理について、官民連携等の導入を検討する。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、必要に応じ投資・財政計画(収支計画)の見直しを行い、概ね5年毎に見直しを行うこととする。
---------------------	---

投資・財政計画（収支計画）

◆3条 収益の収支

区 分		年度		R4(決算)		R5(決算)		R6(予算)		R7(予算)		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16	
		(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)	(税込)	(税抜)
収益の収入	1. 営業収益	101,904	92,640	100,262	91,147	98,300	89,364	94,300	85,728	98,149	89,227	98,164	89,240	98,178	89,253	87,551	79,592	74,031	67,301	56,972	51,793	53,207	48,370	42,263	38,421	42,262	38,420		
	(1) 施設使用料	101,904	92,640	100,262	91,147	98,300	89,364	94,300	85,728	98,149	89,227	98,164	89,240	98,178	89,253	87,551	79,592	74,031	67,301	56,972	51,793	53,207	48,370	42,263	38,421	42,262	38,420		
	2. 営業外収益	172,533	172,533	164,951	164,951	254,264	254,263	251,422	251,421	246,372	246,371	246,786	246,785	246,840	246,839	226,746	226,745	199,776	199,775	180,655	180,654	161,665	161,664	140,925	140,924	132,082	132,081		
	(1) 一般会計負担金（児童手当）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 一般会計補助金	19,012	19,012	16,589	16,589	104,327	104,327	104,774	104,774	99,694	99,694	100,108	100,108	100,162	100,162	97,146	97,146	93,911	93,911	86,819	86,819	74,983	74,983	74,223	74,223	65,280	65,280		
	(3) 国県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 長期前受金戻入	153,503	153,503	148,351	148,351	149,927	149,927	146,619	146,619	146,649	146,649	146,649	146,649	146,649	146,649	129,571	129,571	105,836	105,836	93,807	93,807	86,653	86,653	66,673	66,673	66,773	66,773		
	(農集分)	150,233	150,233	145,081	145,081	146,657	146,657	143,349	143,349	143,379	143,379	143,379	143,379	143,379	143,379	126,301	126,301	102,566	102,566	93,807	93,807	86,653	86,653	66,673	66,673	66,773	66,773		
	(コミ分)	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	3,270	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) その他収入	18	18	11	11	10	9	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28	29	28		
	3. 特別利益	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	収入 計	274,437	265,173	265,213	256,098	352,565	343,628	345,723	337,150	344,522	335,599	344,951	336,026	345,019	336,093	314,298	306,338	273,808	267,077	237,628	232,448	214,873	210,035	183,189	179,346	174,345	170,502		
支出 計	322,414	313,738	314,955	306,529	348,900	338,556	349,582	338,829	351,769	340,865	353,312	342,309	354,865	343,764	321,374	311,144	280,276	270,931	241,514	234,010	222,267	215,691	181,982	176,353	182,978	177,297			
収益の支出	(1) 職員給与と費	13,725	13,712	13,821	13,809	14,160	14,140	14,160	14,140	14,358	14,338	14,487	14,467	14,617	14,597	14,749	14,729	14,882	14,861	15,016	14,995	15,151	15,130	15,287	15,266	15,425	15,403		
	(2) 管渠費	18,551	16,872	20,483	18,628	29,760	27,065	27,170	24,699	27,551	25,045	27,799	25,270	28,049	25,498	25,609	23,281	23,124	21,021	19,182	17,437	16,590	15,081	13,949	12,681	14,075	12,795		
	(農集分)	18,365	16,703	19,874	18,074	28,407	25,833	25,840	23,490	26,202	23,819	26,438	24,033	26,676	24,250	24,224	22,021	21,727	19,751	19,182	17,437	16,590	15,081	13,949	12,681	14,075	12,795		
	(コミ分)	186	169	609	554	1,353	1,232	1,330	1,209	1,349	1,226	1,361	1,237	1,373	1,248	1,385	1,259	1,397	1,271	1,397	1,271	1,397	1,271	1,397	1,271	1,397	1,271		
	(3) 浄化センター費	71,007	64,588	67,440	61,382	78,788	71,667	84,939	77,216	86,128	78,297	86,904	79,002	87,686	79,713	80,500	73,181	73,179	66,525	56,828	51,662	49,148	44,680	41,325	37,568	41,697	37,906		
	(農集分)	63,540	57,799	59,660	54,308	69,912	63,594	76,555	69,595	77,627	70,569	78,326	71,204	79,031	71,845	71,767	65,242	64,367	58,515	56,828	51,662	49,148	44,680	41,325	37,568	41,697	37,906		
	(コミ分)	7,467	6,789	7,780	7,074	8,876	8,073	8,384	7,621	8,501	7,728	8,578	7,797	8,655	7,867	8,733	7,938	8,812	8,010	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4) 総係費	6,420	5,855	5,526	5,025	6,032	5,524	5,924	5,385	6,007	5,460	6,061	5,510	6,116	5,559	6,171	5,609	6,227	5,660	6,283	5,711	6,340	5,762	6,397	5,814	6,455	5,866		
	(5) 減価償却費・資産減耗費	212,711	212,711	207,685	207,685	220,160	220,160	217,389	217,389	217,725	217,725	218,061	218,061	218,397	218,397	194,345	194,345	162,864	162,864	144,205	144,205	135,038	135,038	105,024	105,024	105,326	105,326		
	(農集分)	205,607	205,607	200,581	200,581	213,054	213,054	210,283	210,283	210,619	210,619	210,955	210,955	211,291	211,291	187,239	187,239	155,758	155,758	144,205	144,205	135,038	135,038	105,024	105,024	105,326	105,326		
	(コミ分)	7,104	7,104	7,104	7,104	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106	7,106		
	2. 営業外費用	11,165	10,575	9,162	9,162	9,428	9,427	8,199	8,198	6,609	6,608	5,942	5,941	5,381	5,380	4,498	4,497	3,699	3,698	2,990	2,989	2,319	2,318	1,727	1,726	1,164	1,163		
(1) 企業債利息	10,575	10,575	9,162	9,162	9,427	9,427	8,198	8,198	6,608	6,608	5,941	5,941	5,380	5,380	4,497	4,497	3,698	3,698	2,989	2,989	2,318	2,318	1,726	1,726	1,163	1,163			
(農集分)	10,575	10,575	9,162	9,162	9,427	9,427	8,198	8,198	6,608	6,608	5,941	5,941	5,380	5,380	4,497	4,497	3,698	3,698	2,989	2,989	2,318	2,318	1,726	1,726	1,163	1,163			
(コミ分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(2) その他支出	590	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0		
3. 特別損失・予備費	66	59	430	427	1,058	1,055	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066	1,073	1,066			
支出 計	333,645	324,372	324,547	316,118	359,386	349,038	358,854	348,093	359,451	348,539	360,327	349,316	361,319	350,210	326,945	316,707	285,048	275,695	245,577	238,065	225,659	219,075	184,782	179,145	185,215	179,526			
当年度純利益	▲ 59,208	▲ 59,199	▲ 59,334	▲ 60,020	▲ 6,821	▲ 5,410	▲ 13,131	▲ 10,943	▲ 14,929	▲ 12,940	▲ 15,376	▲ 13,290	▲ 16,300	▲ 14,117	▲ 12,647	▲ 10,369	▲ 11,240	▲ 8,618	▲ 7,949	▲ 5,617	▲ 10,786	▲ 9,040	▲ 1,593	201	▲ 10,870	▲ 9,024			

◆4条 資本の収支

区 分		年 度	R4(決算)	R5(決算)	R6(予算)	R7(予算)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
資本的収支（千円）	資本的収入	1. 企業債		0	50,400	38,300	17,600	17,600	17,600	0	0	0	0	0	0	
		(農集分)		0	50,400	38,300	17,600	17,600	17,600	0	0	0	0	0	0	
		(コミ分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 一般会計出資金		61,846	65,326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 負担金		0	0	0	1,868	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 国庫補助金等		5,056	64,094	51,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	(農集分)		5,056	64,094	51,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(コミ分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 新規加入分担金		5,217	5,155	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		6. その他収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収入計		72,119	184,975	89,949	19,469	17,601	17,601	1	1	1	1	1	1	1
		1. 建設改良費		9,988	123,170	92,312	20,585	20,585	20,585	2,985	2,687	2,388	2,090	2,000	2,000	2,000
		(1) 職員給与と費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 建設事業費		9,988	123,170	92,312	20,585	20,585	20,585	2,985	2,687	2,388	2,090	2,000	2,000	2,000
		(農集分)		9,988	123,170	92,312	20,585	20,585	20,585	2,985	2,687	2,388	2,090	2,000	2,000	2,000
(コミ分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) 固定資産購入費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(農集分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(コミ分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 企業債償還金		62,131	61,805	60,049	56,523	53,163	53,052	52,464	49,441	43,401	40,360	35,600	34,759	25,684		
(農集分)		62,131	61,805	60,049	56,523	53,163	53,052	52,464	49,441	43,401	40,360	35,600	34,759	25,684		
(コミ分)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3. その他支出		0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計		72,119	184,975	153,361	77,108	73,748	73,637	55,448	52,128	45,789	42,450	37,600	36,759	27,684		
不足額		0	0	▲ 63,412	▲ 56,036	▲ 57,639	▲ 56,147	▲ 56,036	▲ 55,448	▲ 52,127	▲ 45,788	▲ 42,449	▲ 37,599	▲ 36,758	▲ 27,683	